

論 文

11・12世紀西フランスにおける重量犁と小経営

宮 松 浩 憲

『聖ジル奇蹟譚』は南フランスの地中海沿岸に位置するサン・ジル Saint-Gilles 修道院の院長ユグ Hugues (1106年-1124年頃) の要請をうけて、同修道院の文書庫長ピエール・ギヨーム Pierre Guillaume が編纂したものである¹⁾。700年頃に活躍したとされる聖ジルの生涯についてはよく知られていないが、出身地はアテネか南フランスのプロヴァンス Provence とされ、ローヌ Rhône 流域で隠修生活をしたあと、サン・ジル修道院の初代院長になったと考えられている。中世で最も人気のあった聖者の1人に数えられ、その聖遺物は大勢の巡礼者を引きつけ、フランスのみならずイングランドにおいても多くの教会がこの聖人に捧げられている。そして、彼は不具者・びっこ・乞食・鍛冶屋の守護聖人として崇められてきた²⁾とのことである。

この聖者文学作品には11世紀末から12世紀初期にかけてのフランス、ドイツ、スペイン、ポーランド、デンマークと中東で起きた14の奇蹟に関する話が収められている。その中の1つで、本稿で取り上げられる「硬直した手が治ったある者について」の全文を邦訳すると次のようになる³⁾。

1) *Miracula beati Egidii, auctores Petro Guillelmo, MGH, SS, t. 12, p.316-323.*

2) *Dix mille saints. Dictionnaire hagiographique, ed. les Bénédictins de Ramsgate, 1991, p.226.*

3) この史料は、筆者が別の研究のために中世盛期までの聖者文学641編を通読しているときに発見したものである。レンヌ大学名誉教授 A.Chédeville 氏を含め、地元の研究者は誰もこの史料の存在を知らなかったようである。これと関連して、今から10

「小ブリタニアと呼ばれる〈ブリタニアの手前がわ〉にあるナント Nantes の町の司教管区にはボンヌーヴル Bonnœuvre と呼ばれるあるヴィクスがあり、そこには聖マルタン教会があって、ソミュール Saumur の聖フロラン修道院の修道士たちが全能の神に仕えていた。更に、その場所には聖ジルのために設けられた祭壇があった。それ故、この聖者の祝祭の日に先の修道士たちは彼らの村人仲間 convicaneum であったアンドフレドに話しかけて次のように曰く。〈親愛なる友よ。今日、お前の牛をお前の犁 aratrum に繋ぎ我々の畠を耕さなければならぬことになっている。と言うのも、先週お前は我々の牛を使ってお前の畠を耕したではないか〉。実際、ここの土は本当に重くて粘着力があり、そのため 8 頭乃至 12 頭かそれ以上の牛が、彼らの間で重量犁 karruca と呼ばれている犁 1 台に繋がれなければならないからである。その男は次のように返答して曰く。〈どんなことがあっても、儂はそんなことはしないよ。今日は聖ジル様の祝祭日だ。儂はこの聖人様の下僕で、だからその聖なるご遺体を拝見するためにやって来たことを告白する。〉これに対して、彼らは次のように曰く。〈今日、お前はその聖人様の祭壇でミサを聞いた。それでもう十分だ。これから先は、立ち去って仕事をしても構わないのだ。〉結局、修道士たちの度をこす催促に根負けして、畠を耕しに出かけていった。1 畠の耕作を終えたとき、彼の手が犁にくっ着いてしまった。その手を引き離そうとして長い間もがいたが無駄であった。そこで大きな悲

年ほど前、Huy から 500km も離れた南フランスの Marcigny-sur-Loire 女子修道院の文書で Huy の金持ちランペール Lambert le Riche を発見したことがある。直ぐにこの事実を Huy の有名な歴史家に知らせたが、素っ気ない返事をもらったことを今でも覚えている。地元の歴史家は地元の聖者に関する伝記には非常に詳しく、その膨大な知識量に追いつくことは我々にはできない。しかし、彼らは奇蹟譚の特性を正しく理解していないように思われる。奇蹟は地元にだけ起きるのではなくて、聖者と関係する場所であれば、上述の如く、西欧であれ北欧であれ東欧であれ、はたまた中東であれ、どこでも起こり得るのである。つまり、今回の場合、聖ジルに捧げられた教会・祭壇・礼拝堂があるところはどこででも、同聖者による奇蹟が起こりえたのである。地域史研究はその地域に伝存する史料に依拠するだけでは完全ではないと言うことである。ここからも、史料の利用方法はまだまだ多く残されていると言えよう。

嘆で一杯になり、叫び声を上げて近所に住むすべての人々に救助に来るよう促した。しかし、彼の手を犁から引き離すことが出来ないでいると、周りを取り巻く人々のうちの1人が金具でもって、その手に近い横木を両側から切断した。その結果牛をその場に残して、村民全員と一緒に急いで教会まで走っていき、その中に設けられていた聖ジルの祭壇の前にひれ伏し、しでかした行為の赦免を祈った。そこにいた者たちも全員で彼のために、彼の指が開くようにと祈った。しかしながら、その日とそれに続く夜も心の大きな後悔と悲嘆の中で、食べ物も飲物も口にせず祭壇の前でじっとしていたのに対して、次の日も人々全員が何度もなく、彼のために祈るべく訪れ、更にその地の修道士たちも立ち会い— 何故なら、彼らの催促によってこのことが彼に起こったのであるから —、彼のために非常に熱心に神に向かって叫んでいたとき、件の男は長い間前屈みに坐っていた地面から起き上がり、みんな見ている前で硬直した手を祭壇に向かって伸ばし、次のように言って叫んだ。*〈汝、すべての秘密の創始者である全能の神よ。私はあなたに自分の生活を正すことを約束します。汝、敬虔な告白者ジルよ。もしあなたの執り成しによって、私の手が元通りにされるならば、私は今後決してあなたの祝祭日に如何なる穢れた仕事もしないことを宣誓のもとにあなたに約束します。〉*こう言うと、彼の手は開かれ、犁の横木は祭壇の上に残った。件の男が、人々の叫びが鎮まった後、この奇蹟の証拠として聖ジルの遺骸が安置されていた場所のそばにそれを運ぶために、その横木を再び受け取ろうと試みたとき、件の修道士たちは立ちはだかってそれを奪い取り、そしてそこに設うけられていた同聖者の祭壇の前に大きな称讃をもって吊り下げた。しかし、数日の経過後、先の男は数名の村仲間と共に、聖ジルに感謝を捧げるべくやってき、彼らの前で起きたこの奇蹟を我々にもはっきりと語ったのである」⁴⁾

4) *Miracula beati Egidii*, p.322. 《In Britannia citeriori, quae Britannia minor dicitur, in episcopatu civitatis Namnetis vicus quidam Bonobria vocatur et est

資料1 ボンヌーヴルの位置



ibi ecclesia beati Martini, in qua fratres monasterii sancti Florentii Salmurensis omnipotenti Deo deserviunt. In qua etiam habetur altare in honnore beati Egidii constructum. In die ergo festivitatis ipsius sancti fratres illi convicaneum quendam suum Andefridum nomine allocuti sunt dicentes: Oportet, karissime, ut hodie boves tuos aratro tuo adiungas et agros nostros excolas, quia ebdomada transacta nostris quoque bobus terras tuas exercuisti. Est enim terra illa valde ponderosa et tenax in tantum, ut octo boves aut duodecim vel eo amplius aratro uno adiungantur, quod apud eos karruca vocatur. Respondit vir ille et ait: Hoc nullis conditionibus facere praesumam, cum hodie festivitas sit sancti Egidii, cuius me servum ex quo sanctum corpus eius expetii, esse profiteor. Ad quod illi: Sufficiat tibi, inquiunt, quod hodie ad altare ipsius missam audisti; de cetero vade et operre securus. Tandem nimiis importunitatibus eorum defatigatus, ad excercendum agrum egressus est. Cumque sulcum unum consummasset, manus eius aratro adhaesit. Quam cum ad se retrahere vellet, diu frustra coatus non potuit. Clamans ergo et eiulatu magno aera complex, omnes qui in vicinia habitabant, ad suffragia ferenda invitabat. Sed cum avelli ab aratro manus eius non posset, unus ex circumstantibus sumpto ferramento lignum secus manum ipsius incidit. Sicque bobus derelictus, festinanter cum omni vulgo ad ecclesiam currens, ante altare sancti egidii, quod ibi erat, provolutus, pro commisso veniam precabatur, omnibus qui astabant pro ipso orantibus, ut manus eius aperiretur. Verumtamen

この奇蹟譚に収められた話の多くは修道院を訪れた巡礼者によってもたらされたものと考えられるが、上で紹介した奇蹟は当事者が作者を含む一行の前で話したとあり、修道士の一団が南フランスの本院を出発して、奇蹟譚の採取と所領の確認を目的の1つとしながら、聖ジルの聖地とされてきた場所を巡回していたと考えられる。9世紀にエリク・ドーセル Héric d'Auxerre によって編纂された『聖ジェルマン奇蹟譚』では本院で起きた奇蹟に、各地にある同聖人に捧げられた教会で起きた奇蹟が続いている⁵⁾。

ここで問題になっているボンヌーヴルは、資料1にある如く、ロワール Loire 川の北18km に位置し、近くにロワール川の支流、エルドル Erdre 川が流れている。話のなかではボンヌーヴルをヴィクスと呼んでいるが、メロヴィング時代における同ヴィクスの存在は確認されておらず⁶⁾、小教区教会をもつ地域としての意味しかなかったと推測される。聖ジルの祭壇があったサン・マルタン St.-Martin 教会は、ソミュール Saumur に本拠をもつサン・フロラン St.-Florent

cum tota die illa et nocte sequenti in magna cordis compunctione vel contritione ante altare absque cibo et poto perseverassset, in crastinum cum plebs omnis frequentius ad ecclesiam, quasi pro eo oratura, advenisset, astantibus etiam loci illius fratribus, quorum instinctu hoc ei acciderat, et pro so obnixius ad Deum clamanbitus, vir ille a terra, in qua pronus diu iacuerat, surgens et manum contractam ad altare extendens coram cunctis clamabat dicens: tibi, Deus omnipotens, qui occultorum es conditor, promitto me vitam meam dirigere; et tibi, pie confessor Egidii, sub iureiurando policeor, quia nunquam amplius in die festivitatis tuas opus aliquod servile aggrediar, si tuo intercentu manus mea mihi restituatur. Ad hanc vocem manus eius extensa est et lignum aratri super altare resedit. Quod cum vir ille post acclamationem populi sedatam iterum accipere conaretur, ut secum ad locum, ubi corpus beati Egidii requiescat, in testimonium huius miraculi dererret, fratres illi obviantes abstulerunt et ante altare eiusdem sancti, quod ibi habetur, cum magnislaudibus suspenderunt. Attamen post evolutionem paucorum dierum vir paenominatus cum aliis convicatis suis, beato Egidio grates redditurus, advenit, et hoc signum coram eis factum nobis quoque manifeste narravit»

5) *Miracula sancti Germani*, AASS, Julii 7, chap. 4 et 5..

6) メロヴィング時代に造幣所が置かれていたヴィクスの一覧表にその名を見つけることが出来ない。Cf. A. Blanchet et A. Dieudonné, *Manuel de numismatique française*, 4 vol., Paris, 1912-1936, t.1, p.249-336.

修道院によって所有されていた⁷⁾。更に、同修道院は1013年からこここの分院を所有しており⁸⁾、1271年の史料には当時2名の修道士が駐在し、本院に毎年70ソリドゥスを上納していた⁹⁾とある。以上から、1000年頃にサン・フロラン修道院は教会を獲得したあと分院を建設し、修道士を常駐させて、ボンヌーヴル内外で土地や権利を拡大していったことは確かであろう¹⁰⁾。この間サン・ジル修道院との間で係争が生じたことを伝える史料は伝存していないし、同修道院がこの地域に土地・権利を所有していたことを証明するものも残されていない。隣接するナント、レンヌ Rennes、アンジェ Angers の司教管区においても同修道院によって所有された分院を確認することはできない。但し、アンジェ司教管区では聖ジルに捧げられた教会を2つ確認するが、それを所有するのはサン・ジル修道院ではなかった¹¹⁾。従って、ボンヌーヴルのサン・マルタン教会に聖ジルの祭壇が設置された理由は不明のままである。

この地域の地形・植生に移ろう。今日、この地域一帯、更にナント・アンジェ間は広く個人経営に適したボカージュ Bocage (ナントに近い西半分はシャトブリアン・ボカージュ Bocage de Châteaubriant と呼ばれている)、つまり畠地・牧草地・住居などを生垣や林で区切った景観を構成している¹²⁾。18世紀に作成されたカッスイニの地図 (資料2) からは、一目見てこの地域が開放耕地に適していなかったことは明らかである¹³⁾。小教区教会はエルドル川沿いの高台に位置し、

7) P. Marchegay, *Chartes nantaises du monastère de Saint-Florent près Saumur de 1070 environ à 1186* (*Bulletin de la Société archéologique de Nantes*, 1877, p.65-111), n° 3.

8) J.-M. Besse, *Province ecclésiastique de Tours* (Dom Beaunier, *Abbayes et prieurés de l'ancienne France*, t. 8), Ligugé/Paris, 1920, p.253.

9) *Chartes nantaises*, n° 1,2.

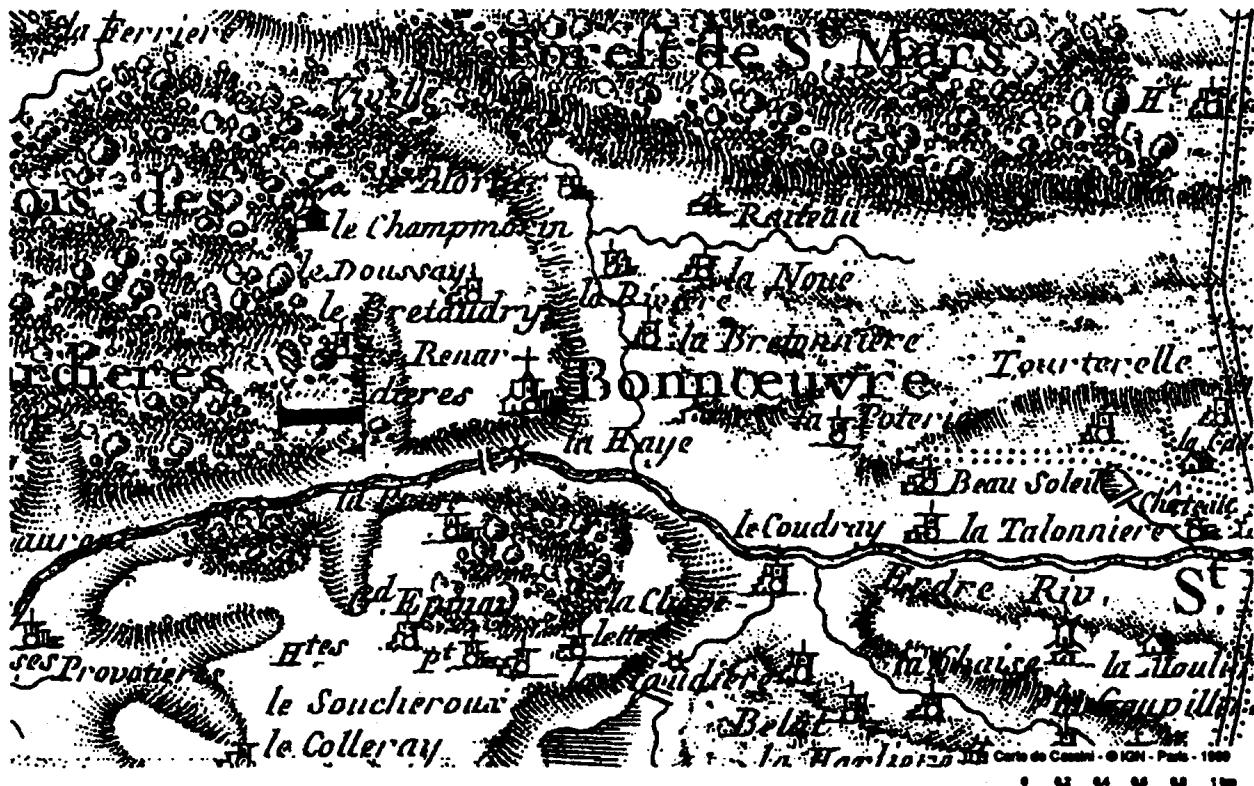
10) *Ibid.*, n° 7-9.

11) J.-M. Besse, *Province ecclésiastique de Tours*, p.108, 121.

12) P. Fénelon, *Atlas et géographie des pays de la Loire*, Paris, 1978, p.330-333; tableaux 16a et 16b.

13) *Carte géométrique de la France dite 《Carte de Cassini》*, Bouffemont, s.d.

資料2 ボンヌーヴルとその近郊



北と西側はサン・マルス St.-Mars とルナルディエール Renardi  の森によつて遮られていたが、それ以外は眺望は開けていたと思われる。平坦地は一辺が500mを超えることは殆どなく、丘と平地が交互に並ぶ、緩やかに起伏した地勢が広がっている。また村落は集村ではなくて、高台の裾に小集落が点在する散村の形態をとっていた（1975年の時点で、人口は524人で、そのうち集住者は216人となっている¹⁴⁾）。この地域の植生を規定する地中の土壤体と母岩に関しては、ボンヌーヴルは南北50km、東西130kmに亘って広がる片岩と砂岩を母岩とする地帯の真中、南端寄りに位置する。葡萄栽培は非常に限定されていて、麦畑と牧草地が景観を特徴づけている¹⁵⁾。

エルドル中流域の地中に残存する花粉に関する最近の研究はガロ・ローマ時代

14) *Dictionnaire des communes*, Paris, 1976, p.88.

15) P. Fénelon, *Atlas et géographie*, p.330 et tableaux 16a et 16b.

からの植生の推移を次のように説明している。ここでの穀物生産は、基本的には、春播きの冬穀物（ライ麦・小麦）に限定され、春播きの夏穀物（大麦・燕麦・豆類）の生産は確認されていない。そして中世末期までの大きな変化として、カロリング時代における穀物生産の後退と牧草地の著しい拡大、ノルマン侵攻の影響と見られる沼沢地域における耕作の放棄、中世盛期に入ってからの大開墾、生産の多様化、麻栽培の開花などが確認される¹⁶⁾。従って、栽培作物から見て、三圃制度の存在を必然づけるものは何もなかったことになる。

さて、上で邦訳した第13話の内容に移ろう。この出来事が起きたのは聖ジルの祝日、つまり9月1日であった¹⁷⁾。この地域は葡萄栽培地域ではなかったので、農業暦から判断すると、8月末から9月初めにかけての農作業としては、播種期や収穫期といった農繁期ではなくて、播種のための耕耘期に当たっていた。他方、この出来事が起きた年、従ってこの聖者の祝日の日が確定できいため、《ebdomada transacta》は奇蹟が起きた日よりも前の不特定の週や、聖ジルの祝日が週の後半にあった場合は、その週の前半を指していたことも考えられるが、何れも決定的なものが欠けており、ここでは「先週」と訳すこととした。また、この祝日の労働が修道士によって許されていることから、それが土・日曜日と重なっていなかったことは明らかである。更に、主人公は聖ジルの下僕であることを告白している。告白は今回が初めてであったと思われるが、敬虔な下僕であつたならば、毎年その祝日に当たる9月1日は休日を貰っていたと考えられる。逆に、周辺農民との共同作業が義務づけられていたとするならば、それは信仰に背くことになり、主人公には耐えられなかつたに違いない。

16) A. Ouguerram et L. Visset, *Paysages et interactions homme/milieu dans la moyenne vallée de l'Erdre du néolithique aux Époques actuelles. Études pollinique des marais de Lisle*, *Annales de Bretagne*, 108(1), 2001, p. 141-143.

17) *Dix mille saints*, p.226.

「ここの土は本当に重くて粘着力が強く、そのため 8 頭乃至 12 頭かそれ以上の牛が、彼らの間で重量犁 *karruca* と呼ばれている犁 *aratrum* 1 台に繋がれなければならぬからである」とある。現在、シャトブリアン・ボカージュの気候は温暖多湿、土壤は不透水性として知られている¹⁸⁾。「不透水性」の土壤と 1 千年前の「粘着力が強い」土壤との間に共通点が確認されるが、都市化による大規模な開発などがない限り、土壤が変化することは常識である。これまでヨーロッパの北では重量犁、南では軽量犁が使用されていたと言われ続けてきた¹⁹⁾。しかし、このような分類は大雑把すぎるのではなかろうか。むしろ、北部でも南部に特有の土質地帯が存在し、またその反対も真実であったと言うべきではなかろうか。

続いて、1 台の犁を 8 頭乃至 12 頭かそれ以上の牛が牽いていたとあるが、他の地域では何頭の牛が重量犁を牽いていたのであろうか。その前に、このテーマに関する史料の少なさに驚かされること²⁰⁾、図像資料からの支援も殆ど期待できないこと²¹⁾を確認しておこう。古典莊園地帯に位置すると考えられているサン・モール・デ・フォセ St.-Maur des Fossés 修道院の土地台帳 *polyptyque* にはフロリアコ Floriaco 莊に関して、6 頭の牛を使った賦役が記載されているが、その牛の所有者、犁の様式などの詳細には触れられていない。また、この史料には *carruca* への言及もない²²⁾。ボンヌーヴルと異なる点は、犁が 1 人ではなくて、賦役を課された保有農民の一団によって牽かれていたことである。同じく、サン・

18) P. Fénelon, *Atlas et géographie des pays de la Loire*, p.330.

19) B. Gilles, *Histoire des techniques*, Paris, 1978, p. 563-564; C.T. Smith, *An Historical Geography of Western Europe before 1800*, London/Harlow, p.200-204.

20) 拙稿「古典莊園制地域とはどこですか—犁と繫駕法からの疑問—」(『産業経済研究』47の3, 2006年), 89-109頁参照。これまでの地域史研究で、その地域で一般的であった、1 台の犁に繫がっていた役畜の頭数に言及したものは皆無に近い。

21) Cf. B. Gille, *Histoire des techniques*, p.562; P. Mane, *Calendriers et techniques agricoles (France-Italie, XII^e-XIII^e siècles)*, Paris, 1983, p.145-146.

22) B. Guérard, *Polyptyque de l'abbé Irminon*, 2 vol., Paris, 1744, t.2, p.285.

ジェルマン・デ・プレ St.-Germain des Prés 修道院の土地台帳には *carruca* の語は一度しか出てこず、そしてそこには毎週犁 1 台に必要な役畜と一緒に賦役を 1 回行うとある。しかし、この賦役は他の保有農にも課されていた通常の耕作賦役ではなかったようである。更に、ここでは役畜のみで、犁の供出は義務づけられていなかったと思われる²³⁾。

話を西フランスに移すと、800年にシャルルマーニュが発給した文書はル・マン地方の四分の一ファクトゥス保有農の負担の変更を問題にしているが、そこでは最高で牛 4 頭を保有する農民が見いだされる²⁴⁾。賦役は週 2 日から 1 日に減り、病気の場合には役畜供出 1 日と手仕事 1 日と決められている²⁵⁾。しかし、犁に何頭の牛が繋がっていたかは不明である。他方、*carruca* がロワール川の南、ヴィエンヌ Vienne 川とクルーズ Creuse 川の分岐点に位置するポワゼ・ル・ジョリ Poizay-le-Joli 小教区において犁の意味ではなくて、農地単位として使用されている。同小教区内の礼拝堂が位置する地域でこの単位が使用されていたようで、1061年の 2 通の文書は同じ内容を扱ったものであるが、「6 頭乃至 4 頭の牛が耕作する」ものと、「6 頭の牛が耕作する」ものと、*carruca* に付された文言が少し異なっている²⁶⁾。この小教区では種子の播種量による測定方法など他の単位もいくつか併存していた。また、*carruca* の語を伴わずに、「8 頭の牛が耕作できる土地」との表現も見られる²⁷⁾。

以上の如く、役畜の頭数への言及は非常に少ない。更に、実際に犁を牽いてい

23) A. Longnon, *Polyptyque de l'abbaye de Saint-Germain-des-Prés*, 2 vol., Paris, 1895, t.2, p.298.

24) *MGH, Capitularia regum francorum*, ed. A. Boretius, t. 1, n° 31(p.81) 摘稿「《Factos, id est manos》—フランク期西フランスの土地制度—」(『産業経済研究』29の 4, 1989年), 62頁参照。

25) *Ibid.*

26) C. Chevalier, *Cartulaire de l'abbaye de Noyers*, Tours, 1872 (*Mémoires de la Société archéologique de Touraine*, 22), n° 21,22.

27) *Ibid.*, n° 16.

た役畜の頭数となると皆無に近い。他方、古典莊園地帯でも賦役労働の量から、牛が牽く犁よりも手鋤の重要性を強調する研究者もいる²⁸⁾。また、13世紀の中部イタリア、ラティウムにおいて aratrum の語によって表現され犁は一対の牛によって牽かれていたのであるが、小経営の中で犁と役畜を所有していなかった比率が非常に高かったことが確認されている²⁹⁾。従って、重量犁の使用は古典莊園地帯に限定されたものと捉えるのではなくて、古典莊園地帯であっても豊富な労働力を前提にした場合、役畜よりも手による耕作が優先されていたこと、非古典莊園地帯であっても、土壤の性質によって重量犁が導入されたことがあったと理解することが望ましい。

「彼らの間で重量犁 karruca と呼ばれている犁 aratrum」と言うことは、作者が出発してきた修道院があった地方では知られていなかった形態の犁が使用されていたことを意味していたと考えられる。ここでは karruca をこれまでの例に倣って「重量犁」と訳したが、これについて少し説明しておく必要があろう。用語に関して、G.デュビイは aratrum をローマ犁、carruca をゲルマン犁と無前提に訳す危険性を指摘している。後者は方言でしかなく、それを知らない者は aratrum でそれを表した可能性がある³⁰⁾と言う。しかし、これに対しては異論も出されよう。聖者文学は究極的にはキリスト教世界を対象とするものであったとしても、先ずはその地域に住む人々が聞き手になったことは明らかで、その時に広く使用されていた言葉（のラテン語）が使用されていたと考えるのが当然ではなかろうか。そうでない場合でも、この曖昧さはいろいろな史料を援用することによって解消されるように思われる³¹⁾。

28) Duby, G., *L'économie rurale et la vie des campagnes dans l'Occident médiéval*, 2 vol., Paris, 1962, t. 1, p.76-77.

29) P. Toubert, *Les structures du Latium médiéval. Le Latium méridional et la Sabine du IX^e siècle à la fin du XII^e siècle*, 2 vol., Rome, 1973, tome 1, p.233

30) Duby, G., *L'économie rurale et la vie des campagnes*, t.1, p.75-76; Mane, P., *Calendriers et techniques agricoles (France-Italie, XII^e-XIII^e siècles)*, Paris, 1983

また、ここで「彼らの間で」とあるが、それはこの村の住民のみを指していたのか、それとも上記との関係で、もっと広くロワール川右岸域の住民を指していたのか。筆者は後者を指していたと考える。実際、上述の如く、この村と同じ土壤、景観、母岩は広大なシャトブリアン・ボカージュによって共有されており、「彼らの間で」は、広義においては、このボカージュに住む人々を指していたと解釈できるのではなかろうか。

この話を信用するならば、この地域ではこの種の犁を牽くのに 8 頭以上の牛が必要であったことになる。アンドフレド家が犁 1 台と 2 頭以上の牛を所有していたことは文面から理解できる。しかし、前の週にどうして修道士の牛を借りたのであろうか。犁を牽くに十分な頭数の牛を所有していなかったため、恒常的に牛を借りていたのであろうか。それとも、その日はたまたま自分の牛の具合が悪くて、何頭かの牛を借りただけのことだったのであろうか。前者の場合、主人公と修道院との間に、役畜借用の代償として修道院の畑の耕作に関する契約が結ばれていたのであろう。賦役はこういう形式で存在していたことになる。そして主人公は真の意味での自営農民ではなかったことになる。これに対して、後者の場合は、恒常的な賦役関係は存在していなかったことになり、主人公は真の意味での自営農民であったことになる。また、この記述から、12頭を超えて牛がこの犁を牽くことがあったことが知られる。12頭以上の牛を抱えていた者とは誰であったのか。また、アンドフレドは村民の中でどのような位置を占めていたのであろうか。前の週アンドフレドは自分の畑（下線は筆者）を耕作した、つまり 1 週間自分の畑を耕作できたと言うことは、週賦役なるものは存在していなかったことになる。従って、アンドフレドはこの種の犁を所有し、更にそれを牽くに十分な頭数の牛を所有していたことになる。しかし、アンドフレドはどうして自分の牛で

31) 前出拙稿「古典莊園制地域とはどこですか」参照。

はなくして修道院の牛を借りて、自分の畠を耕さなければならなかつたのであろうか。牛の具合がよくなかったのであろうか。更に、主人公が修道士の畠を耕したのは、慣習的なものと言うよりも、前の週に修道士の役畜を借用したそのことの代償としてであったように思われる。

「大声を出して、……近くに住むすべての人々に救助にくるよう促した」とある如く、周りには家族を含めて誰もいなかつたことになる。大声を出したのは誰か。そこは3人称単数で書かれており、主人公が独りで大声を上げたことになる。上述の如く、盆地のようになっているうえ、集落は高台にあったため、声は十分届いたと考えられる。そうでない場合でも、隣接する囲い地で働いていた村人に聞こえたかもしれない。上記のサン・モール・デ・フォセ修道院の荘園における如く、数人の犁隊を組織して耕作に当たっていたのではなかつた。広大な畠が広がっていたならば、その必要があつたであろうが、地図を見る限り、開放耕地の存在は否定される。ここでの畠はコンパクトなものであったと考えられる。

また、主人公が所有する牛は複数形で表されていて2頭以上であったことは明らかである。更に、この犁を牽くには最低で8頭の牛が必要であったとあることから、主人公は最低で8頭の牛を所有していなければならなかつたことになる。従って、牛を借りることは飽くまでも臨時的な処置であって、広く見られたことではなかつたと考えられる。また、小経営であることは、アンドフレド自身が牛と犁を牽いて出かけていることから推察できるし、彼に従属した保有農民や隸属民の言及もここにはない。他方、この重量犁を牽くのに8頭乃至12頭かそれ以上の牛が使用されていたとあるが、それは農民の間で8頭しか所有しない者とその倍の頭数を所有する者が生活していたことを意味している。この財産格差がこの村社会に影響を与えていなかつたとは到底考えられない。これまでの研究では役畜所有者と非所有者との格差が強調されることが多かつたが³²⁾、ここではそれもあったであろうが、それと併行して役畜所有者間での格差も存在していたこと

を示唆している。

以上を要約すると次のようになろう。

以前、筆者は西フランスに固有の土地制度、ファクトゥス *factus* を考察したとき、言葉の同一性から性急に結論を下してはならないと主張したことがある。8頭を超す牛の所有、重量犁を意味する言葉の使用は古典莊園に都合のよいトポスであるが、実態はそれとは大いに異なるものであったことが判明した。

この奇蹟から分かることは、重たくて粘着力のある土地であれば、そこが古典莊園地帯であるか否かに関係なく、8頭以上の牛が牽く重量犁が使われていた可能性が高いということである。牛を所有する者とそうでない者との格差と同程度に、牛を所有する者の間での格差が問題となってくる。

従って、重量犁の使用はゲルマニアに限定されていたのでも、古典莊園地帯に限定されていたのでもなかった。これまでの研究は古典莊園地帯と小經營とがライン・ロワール川間地域とそれ以外といった形で対立的に捉えられてきたのであるが、古典莊園と小經營は混在していた、または地理的に近い存在であったのではないかろうか³²⁾。また、生産性を考えた場合でも、従来の2分法では不十分ではなかろうか。古典莊園に生産性の高い小經營が隣接していた場合、前者の所有者はこれまでの經營方針に固執し続けたであろうか。古典莊園内での農民層の動きに注意を限るのではなくて、その地域全体に視野を広げる必要があるのでなかろうか。

32) 比較的狭い領域における異なる農地制度の併存例については、水津一朗『ヨーロッパ村落研究』(地人書房 1976年), 34-46頁参照。

33) Cf. A. Verhulst, *La genèse du régime domanial classique en France au Haut Moyen Age*, *Settimane* 13, 1966, p.135-160.